

# 保護者・地域のみなさまへ

## ～井原市運動部活動の在り方に関する方針について～

生徒の運動習慣の二極化や、スポーツに取り組む環境の地域による違い等、スポーツへの参加の仕方も多様化しています。将来において、部活動を持続可能なものとするため、生徒のニーズに応じたスポーツを行うことができるよう、運動部活動の抜本的改革に取り組む必要があるため、井原市教育委員会では「井原市運動部活動の在り方に関する方針」を作成しました。

### これからの運動部活動が目指す姿

次の視点を重視して、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様かつ最適な形で実施されることを目指します。

#### ○ 知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動

・生徒が豊かなスポーツライフを実現する資質と能力を育む基盤

#### ○ 科学的トレーニングの積極的な導入等

・短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動

・過度の練習によるスポーツ障害・外傷等のリスク軽減や生徒のバーンアウトの防止など

#### ○ 主体的・対話的で深い学びの場

・生徒自ら目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践する自立した活動

・限られた活動時間で工夫して練習できる資質・能力の育成

#### ○ 適切な運営のための体制整備

・公務全体の効率的・効果的な実施に鑑みた運動部顧問の設定

・生徒と向き合う時間の確保とワークライフバランスの実現



ももっち©岡山県

## 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築

### 本方針の内容（一部抜粋）

#### ○ 適切な休養日等の設定

##### ア 中学校

〈休養日〉 週当たり2日以上。 ※平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。

〈活動時間〉 長くとも平日2時間程度、休業日3時間程度。

##### イ 高等学校

〈休養日〉 原則、週当たり2日以上。 ※平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。

ただし、設定が困難な場合は1日以上。 ※週末のいずれかは原則として休養日に当てる。

〈活動時間〉 原則、長くとも平日2時間程度、休業日3時間程度。

ただし、原則を超える場合は、平日3時間程度、休業日4時間程度を上限。週当たりの上限は16時間程度。

〈オフシーズン〉 長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設ける。

- 活動時間…「身体的トレーニング効果が期待される時間」 ※移動、準備、片付け、ミーティング等は含まない。
- 朝練習…1日の活動時間に含む。
- 文化部…当面、本方針に準ずる。

※詳しくは井原市教育委員会学校教育課ホームページをご覧ください。

## ■ 保護者・地域のみなさまへのお願い

学校と保護者・地域は、共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実を支援するパートナーです。部活動以外にも、休日や放課後の時間の使い方(読書や家庭学習、趣味や手伝い等)を生徒自身に考えさせ、自主性を育てましょう。